MINAMATA

みなまた 市議会だより

第74号
平成29年10月15日
編集 みなまた市議会だより編集委員会
発行 水俣市議会
電話61－1661
http://www.city.minamata.lg.jp
E-mail:gikai@city.minamata.lg.jp

元気な声がこだまする秋の運動会

9月定例会の報告

可決された補正予算・条例など

【平成29年度会計別補正予算】

（千円）

会　計　名	補　正　額	補正後の額
一般会計	134,267	14,801,057
国民健康保険事業	116	4,782,240
介護保険	31,307	3,283,676
公共下水道事業	2,779	1,212,284

補正予算の主なもの

○簡易水道等統合事業に伴う給水管修繕費等補助金　550万円

東部地区が簡易水道から市の水道に変わることで給水管を換える工事を行う際の補助金です。

○被災宅地復旧補助金　633万円

熊本地震により発生した宅地被害の復旧と被災者の負担軽減を図るためのものです。

○路面陥没空洞補修工事他　400万円

武道館敷地内2カ所の補修工事と、非常用照明器具の取替えを行います。

○公共土木施設災害復旧工事　3,870万円

6・25豪雨災害の復旧工事に要する費用です。

○秋葉会館防水工事　357万円

○総合体育館監視カメラ更新工事他　653万円

体育館開設から20年以上経ち、6台のうち4台が壊れているため今回すべてを新しくします。

○袋中外壁等改修工事　351万円

○市道修繕料　328万円

○庁舎建設費　3,672万円

新庁舎建設基本・実施設計業務委託料などです。

《条例の改正》

●水俣市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴って条例の改正を行いました。

●水俣市営住宅条例の一部を改正する条例

牧ノ内団地１号棟の平成30年１月からの供用開始に伴い、戸数を48戸から56戸に変更するものです。

●水俣市県営急傾斜地崩壊防止工事分担金徴収条例の一部を改正する条例

受益者分担金を下げて、急傾斜地崩壊防止工事の普及促進を図ります。

●水俣市学校林基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例

久木野小学校学校林を廃止し、その他の学校林の所在地等を現在の表示とするものです。

《その他》

●あらたに生じた土地の確認

八幡プール埋立て完了により生じた110,527.81㎡の土地の確認

●字区域の変更

上記の土地を浜松町に編入

●水俣市過疎地域自立促進計画の変更

水俣市過疎地域自立促進計画に３事業を追加しました。

《人事》

●固定資産評価審査委員会委員の選任

・**田中孝典氏**（天神町）　・**梅下正孝氏**（大川）　・**遠山正行氏**（陣内）

《特別委員会》

●一般会計決算特別委員会を設置

正副委員長	委員		
（委員長） 中　村　幸　治	谷　口　眞　次	牧　下　恭　之	小　路　貴　紀
（副委員長） 塩　﨑　達　朗	桑　原　一　知	髙　岡　朱　美	

常任委員会の報告

＊各常任委員会で交わされた主な質疑の内容です。

厚生文教

条例の一部改正２件、補正予算３件、陳情１件（継続分）、決算認定４件

●議第58号　平成29年度水俣市一般会計補正予算第３号中付託分について

質疑－蘇峰記念館に自動火災報知設備を設置するのか

答弁－消防署の立ち入り検査で、文化財保護法の重要美術品として、認定された建物としての取り扱いを行い、自動火災報知設備を設置するよう指摘があった。

質疑－総合体育館監視カメラ更新工事が計上されているが

答弁－現在、大アリーナ、小アリーナ及び駐車場の３カ所に各２台、計６台の監視カメラを設置して、利用状況等を事務所のモニターにより確認している。しかし、総合体育館の開設から約20年以上が経ち、現在、小アリーナの設置カメラは２台とも壊れ、大アリーナ及び駐車場においても、それぞれ１台ずつが壊れている状況であり、防犯上、早急に現状復帰を行う必要があるため、今回、工事を行うものである。

質疑－簡易水道等統合整備事業に伴う給水管修繕費等に関して、東部地区において、簡易水道から市の水道への移行に伴い、今回の工事は、新たに受益者の負担は発生しないのか

答弁－負担については発生しない。

●陳第３号　若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情について

反対－現在の国の財政事情を考えると、年金の隔月支給を国際水準並みに毎月支給に改めるという点は問題がある。

賛成－年金生活者の実態を考えると賛成。

採決の結果、賛成少数で不採択すべきものと決定した。

総務産業

条例の一部改正２件、補正予算２件、決算認定２件、その他の議決事件２件、陳情３件（うち継続１件）

●議第58号　平成29年度水俣市一般会計補正予算第３号中付託分について

質疑－被災地宅地復旧補助金の対象ケースは

答弁－熊本地震での被害に対する補助事業で、熊本復興基金を財源として始められた。

●議第61号　平成29年度水俣市公共下水道事業特別会計補正予算第１号について

質疑－下水道接続対象地域での接続率と接続推進に向けた取り組みは

答弁－９割は接続済みである。未接続のところには、戸別訪問している。

●議第66号　平成29年度水俣市一般会計補正予算第４号について

新庁舎建設について

質疑－旧庁舎周辺に建設した場合に、庁舎のかさ上げ工事費に起債は適用されるか

答弁－かさ上げが部分的か、全体的か、または人工地盤で行うかなど、工法によって工事費が大きく変動するため、個別の起債協議をしなければわからない。

質疑－新庁舎の建物の延べ床面積を7,000平方㎡としている根拠は

答弁－旧庁舎の本館、旧館、新館、秋葉会館の合計が約6,500㎡であり、これにユニバーサルデザインの対応やエレベーターの設置などの様々な要素を考慮している。

新庁舎建設基本・実施設計業務委託料ほか、関係予算を削減する修正案が出され、討論があり、採決の結果、賛成少数で修正案を否決すべきものと決定した。

なお、原案について、討論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定した。

●議第67号　水俣市過疎地域自立促進計画の変更について

質疑－今回変更となった事業の内容について

答弁－森林の整備促進や公益機能の維持向上など、地域林業の活性化を図る事業、林業事業者に高性能林業機械の導入支援を行う事業、市の公民館のトイレを和式から洋式に変更する事業を追加した。

●陳第５号　水俣市の光回線（インターネット回線）全面開通に向けた陳情について

全員異議なく採択すべきものと決定した。

●陳第６号　日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書提出を求める陳情について

討論が行われ、賛成少数で不採択すべきものと決定した。

特別委員会の報告

水俣市新庁舎の建設位置に関する住民投票条例の制定について

質疑－住民投票の期日を条例施行から180日を経過する日までとしたのはなぜか。

答弁－その期間であれば市長が必要と判断する時期に住民投票を実施できる。場合によっては来年実施される市長選挙と併せて実施すれば経費を抑えることもできる。

質疑－住民投票条例を提案するにあたり、市民の反応をどのように聞いているか。

答弁－以前から六ツ角周辺を望む声も聞いていたし、一般質問の後ではインターネットでも住民投票が必要だという声もある。

自由討議－・市が建設場所を旧庁舎周辺に決定した際、諮問機関の答申にあった六ツ角周辺について具体的な移転補償費等の経費の試算や工期短縮の再検討もないまま、起債対象のハードルが高いと判断したことが問題である。

・ハードルが高いというのは国・県にある程度協議した上での回答であると思う。

・諮問機関の答申後、市が旧庁舎周辺に決定した経緯が不透明であり、十分な検討がされたのかが示されていない。

討論－《反対》住民投票に関しては陳情など住民の要望が形となって出ていないため必要でない。

《賛成》六ツ角周辺への建設に対し行政内部だけの見積もりで費用がかさむと判断され、具体的な事業費の検討が何ら行われず、経過が不明瞭なため住民投票を行うべきである。

採決の結果賛成少数で否決すべきものと決定

陳情の審議結果

《賛否の分かれた議案》

会派 / 議員名 / 陳情	真志会				政進クラブ			無限21			日本共産党		自民党	公明党	水進会	一ノ会	結果
	高岡 利治	谷口 明弘	塩崎 達朗	桑原 一知	岩阪 雅文	中村 幸治	田口 憲雄	谷口 眞次	藤本 寿子	田中 睦	野中 重男	高岡 朱美	松本 和幸	牧下 恭之	小路 貴紀	福田 斉	
陳第３号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情について	反	反	反	反	反	反	反	賛	賛	賛	賛	賛	反	反	反	議長	不採択
	賛成：物価が上がっても賃金が下がれば年金額を下げるマクロ経済スライド方式は実質年金の引き下げである。これ以上の引き下げは高齢者の生活の質だけでなく景気を後退させ、地域経済にも影響を与える。																
	反対：討論なし																
陳第６号 日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書提出を求める陳情について	反	反	反	反	反	反	反	賛	賛	賛	賛	賛	反	反	反	議長	不採択
	賛成：日本は世界唯一の核攻撃による被害国で、残虐な被害の実態を最も知る立場にある。真っ先に調印し、核保有国を説得する役割を果たすことで世界を核のリスクから解放すべきである。																
	反対：討論なし																

《全員賛成採択》

陳第５号　水俣市の光回線（インターネット回線）全面開通に向けた陳情について

インターネットを提供する事業者に対し、水俣市の光回線全面開通を自治体の立場から要請してもらいたい。

《継続審査》

陳第４号　所得税法第56条の廃止を求める意見書提出を求める陳情について

賛否の分かれた議案

議66号　平成29年度一般会計補正予算（第４号）

本案は、修正案が提出され、賛成少数で否決され、原案について賛成多数で可決されました。
修正案、原案の審議結果は下記のとおりです。

【修正案の審議結果】

提案者：谷口明弘、小路貴紀、桑原一知、塩﨑達朗、高岡利治、牧下恭之、松本和幸

提案理由：新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託料ほか関係予算について、新庁舎の建設予定地についての審議が尽くされたとは認めがたく、当該事業に係る予算を削除するため修正案を提出するものである。

修正案の審議結果

会派	真志会				政進クラブ			無限21			日本共産党		自民党	公明党	水進会	一ノ会	結果
議員	高岡利治	谷口明弘	塩﨑達朗	桑原一知	岩阪雅文	中村幸治	田口憲雄	谷口眞次	藤本寿子	田中睦	野中重男	高岡朱美	松本和幸	牧下恭之	小路貴紀	福田斉	
賛否	賛	賛	賛	賛	反	反	反	反	反	反	反	反	賛	賛	賛	議長	否決

賛成討論

● 新庁舎の建設地が旧庁舎周辺に決定した経緯が不明瞭なことを背景に、各議員から一般質問がなされたが、多くの議員並びに市民が納得しうる明快な答弁が得られたとはいえない中で、候補地決定を既成事実化するような予算執行は、現状避けるべきである。また、旧庁舎周辺における浸水対策の工法等については、一般単独災害復旧事業債の適用可否が国・検討との協議次第である状況下で、市長が言われる次世代に負担を残さないとする根拠に対しても不明な点が多く残されたままである。さらには、本件が後の住民投票基本条例制定の賛否に関することから、極めて慎重な判断が求められると考える。よって、新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託料ほか関係予算について、当該事業に係る予算を削除する修正案には賛成である。

反対討論

● 修正案は、事実上、被災庁舎の復旧作業を遅らせる。市庁舎は防災対策の司令塔であり、復旧は急務である。緊急性に加え、財源確保が最大の懸案事項である。当市の公共施設整備基金が平成28年度現在８億９千万円しかない中、新たに大きな借金をすれば、その返済のために、他の事業を圧縮することになる。「被災」を理由に特別な財政支援を国に求めたのはこういう事情があったからである。

市長を先頭に各方面の関係者に繰り返し要望活動を行い、議会の総意で財政支援を求める意見書を提出した。国が一般単独災害復旧事業債の適用を認めたのはその結果である。国との協議を経て、旧庁舎周辺における建設には確実に起債の適用が認められたにも関わらず、あえてよりコストも時間もかかり、起債適用も不確実な六ツ角での建設計画に固執する姿勢は支援を決定した国・県の信義に反する。

● 審議が尽くされていないというが、本庁舎建て替え検討委員会では、旧庁舎周辺は、安全性、防災拠点性、経済性など様々な角度から総合的に高い評価結果だった。またパブリック・コメント、市長と語る会において意見は聴取され、旧庁舎周辺を望む意見があった。これを反映した上で決定に至った判断は妥当であると考える。

【原案の審議結果】

原案の審議結果

会派	真志会				政進クラブ			無限21			日本共産党		自民党	公明党	水進会	一ノ会	結果
議員	高岡利治	谷口明弘	塩﨑達朗	桑原一知	岩阪雅文	中村幸治	田口憲雄	谷口眞次	藤本寿子	田中睦	野中重男	高岡朱美	松本和幸	牧下恭之	小路貴紀	福田斉	
賛否	反	反	反	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	反	反	議長	可決

住民投票条例案提出による審議結果

議第76号　水俣市新庁舎の建設位置に関する住民投票条例の制定について

提 案 者：谷口明弘、小路貴紀、桑原一知、塩﨑達朗、高岡利治、牧下恭之、松本和幸

提案理由：水俣市民の安心安全な生活及び市勢発展を図るうえで重要な事項である市庁舎の建設場所決定に市民の意向を反映させるため、本案のように制定しようとするものである。

議案の審議結果

会派	真志会				政進クラブ			無限21			日本共産党		自民党	公明党	水進会	一ノ会	結果
議員	高岡 利治	谷口 明弘	塩﨑 達朗	桑原 一知	岩阪 雅文	中村 幸治	田口 憲雄	谷口 眞次	藤本 寿子	田中 睦	野中 重男	高岡 朱美	松本 和幸	牧下 恭之	小路 貴紀	福田 斉	
賛否	㊗	㊗	㊗	㊗	反	反	反	反	反	反	反	反	㊗	㊗	㊗	議長	否決

賛成討論

● 新庁舎建設の候補地について、市長は市民の意見を反映していると言うが、パブリック・コメントや地域懇談会で出された意見数は、対人口比で１％にも満たない。また、市長は住民投票は必要ないと繰り返し主張しているが、候補地決定の判断を証明すべく議事録が存在していないことを行政が自ら認めている。市民不在の決定と言われないためにも、住民投票に委ねることは理に適っている。

● どちらの候補地が選ばれても、起債適用の承諾に向け早急に作業を行い、その結果、承諾のハードルが高ければ低くなるよう努力されたのか疑問である。六ツ角周辺が候補地に残った際に、所有者とテナントの営業補償や用地取得費用など早急に協議を行ったのかなど、両候補地が明確な比較のもと、同じテーブルで議論されているとはいえない。主権者である市民の同意や理解を得る機会は必要である。

● これからの水俣市を思うと、人口減少、少子高齢化が進み、まち全体の活気がなくなっていく懸念がある。人々が集まりやすい場所で安全性、経済性、利便性を考えて、両候補地を比較検討ができる資料を示したうえで、市民の皆様に問うてみる意義は十分にあると考える。

反対討論

● これまでも６回にわたる市本庁舎建替検討委員会により、慎重な審議がなされた。市民へのパブリック・コメントも行った後、市が市民の大方の意見であった「旧庁舎周辺」と方針を決定したことは、「消防拠点性」「安全性」「経済性･実現性」「まちづくりや利便性」を総合的に判断した結果であり、当然の結果と認識する。

● 市長はじめ関係者の努力により、一般単独災害復旧事業債により総費用の85.5％が交付税で措置される。残る水俣市の負担もこれまで積み上げてきた公共施設整備基金８億９千万円を使えば、あらたな負担を市民に求めることなく新庁舎が建設できるところまで至った。「六ツ角周辺」が充分調査がなされず決定したということであるが、県も商業施設の移転費用に多額の費用、更に時間がかかるということで難色を示したということである。多くの市民から「旧庁舎周辺」にという理解を得られることであり、「旧庁舎周辺」への決断は妥当であると考える。よってこの住民投票条例案については、反対である。

あなたの声を市政に

紙面から動画にリンク

各議員の写真の下の二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると、その議員の一般質問の動画をご覧いただけます。

※視聴の際のデータ通信料はご自分の負担となります。

●髙岡　利治
1．教育問題について
2．水俣市交流促進奨励金について
3．競り舟新艇建造に関する問題とそれに関する予算措置の問題について

●谷口　眞次
1．市政について
2．庁舎建て替えについて
3．河川汚濁について
4．水天荘・水天山公園について

●岩阪　雅文
1．市長の公約の達成とその実現度について
2．「知的障がい者小規模入所施設」開設の陳情について
3．道の駅・海の駅の開設と今後の具体的取り組みについて

●髙岡　朱美
1．重要性増す消防団をより強化する取り組みについて
2．水俣市立図書館の現状と情報化社会にふさわしい図書館づくりについて

●藤本　寿子
1．水俣市における近年の森林伐採の現状と今後の森林事業について
2．川内原子力発電所事故時の原子力災害対策について
3．水俣市の用途廃止予定の市営住宅について

●小路　貴紀
1．新庁舎建設について
2．競り舟のＦＲＰ艇建造に係る追加予算の発生について
3．市長と語る地域懇談会について
4．小中学校の支援について

●塩﨑　達朗
1．水俣市のごみ分別について
2．「市長と語る地域懇談会」における重点事業について
(1)　「交流人口の増加」について
(2)　「水俣川河口臨海部振興構想」について
3．防災について

●野中　重男
1．水銀に関する水俣条約の発効とこれからの課題について
2．市庁舎建設問題について

●谷口　明弘
1．ふるさと納税について
2．国が進める地方創生の事業メニューと水俣市の対応について
3．防災について
4．市役所庁舎建て替えについて

●松本　和幸
1．市道等の整備について
(1)　江添川に沿った道路拡張について
(2)　丸島ポンプ場について
2．水俣市地場企業新産業・雇用創出促進補助金について
3．都市計画区域内の見直しについて
4．人事について

●桑原　一知
1．水俣市新庁舎建設基本構想について
2．本市の農業振興について
3．小中学校のエアコン設置について

小学校部活動の社会体育移行は喫緊の課題

髙岡　利治 議員
（真志会）

教育問題について

問 小学校部活動の社会体育移行について現在の進捗状況は

答 社会体育検討委員会内に作業部会を設け、アンケートやヒアリングの結果を踏まえ基本方針案の策定準備を進めているところである。

問 社会体育移行の窓口は今後も教育委員会が中心となって取り組むのか

答 これまで通り関係団体と連携し、教育委員会が中心となって取り組む。

問 教育委員会スポーツ推進係が窓口とあるが、職員の増強や準備室等の設置は考えていないか

答 職員の作業が後手後手に回らないように職員の増強等は教育長と綿密に話をして決定していきたい。

水俣市交流促進奨励金について

問 この交付金の目的と中身は

答 観光振興や経済発展に寄与する企画旅行やイベントに、交流人口の増加を目的として、5万円から10万円を助成する制度である。

問 交付金を活用した団体の内訳と実績は

答 過去3年間の実績は38団体申請中、スポーツ合宿やスポーツ大会等の事業が29団体、研修旅行やツアー等が9団体である。

問 平成26年度から計上している75万円の予算の執行状況は

答 27年度は12月に、28年度は7月に、29年度は6月に予算を使い切った。

問 この制度を活用した団体や関係者から予算の増額を希望する声があるがどう考えるか

答 来年度の予算は担当部局と相談して、積極的に進めていきたい。

競り舟新艇建造に関する問題と予算措置の問題について

問 当初予算でFRP製の舟12艇の購入予算として、1千88万7千円が計上された。その後、6月議会において331万8千円の追加予算が計上されたが、その原因は何か

答 平成29年度予算編成時に、参考見積もりを依頼した業者に対する内容等の確認不足により不足が生じたため、6月議会に追加補正をお願いした。

問 今回の問題に市議会議員の関与があるとの話だが、その中身と内容は

答 競り舟協会理事長に担当職員が頼り過ぎたところがあり、結果的に誤解を招くことになった。

問 競り舟協会理事長いわゆる岩阪議員の関与があり、見積書のやりとりを担当職員と業者さんとの間に入って岩阪議員が行っていたこと自体が疑惑をもたれかねない行為ではなかったのか。教育長は何か責任のある行動をとられたのか

答 今回の件については重く受け止め、深く反省している。

西田市長、２期目に出馬を表明

谷口　眞次 議員
（無限21）

市政について

問　次期市長選への決意をお尋ねしたい

答　私は、水俣市長２期目へ挑戦させていただくことを表明する。

　これまでの約３年半、目標にかかげた項目のほぼ全てに着手し、一定の成果を挙げることができた。これもひとえに、市民の皆様、議会の皆様のご協力があってのことであり、改めて御礼を申し上げる。しかし、少子高齢化や地域の経済振興、水俣病問題等、課題が山積みしている。これまで着手した道半ばの事業の完遂、そして「新しい水俣」「かがやく水俣」づくりへの挑戦は私に与えられた責務ではないかと受け止めている。

庁舎建て替えについて

問　新庁舎の建設場所決定の経緯はどうか

答　これまで６回にわたる水俣市本庁舎建替検討委員会で議論し、パブリック・コメントを行い、去る７月28日、検討委員会から新庁舎建設候補地を「旧庁舎周辺」と「六ツ角周辺」の２カ所とする答申を受けた。一方、市の財政負担が最も低く抑えられる一般単独災害復旧事業債の確保に向け、国・県と協議を重ねてきた。その結果「旧庁舎周辺」における市庁舎の建て替えについて、県を通じて正式に同起債の適用を承認する旨の回答を受けた。

問　新庁舎の場所決定の大きな要因はなにか

答　「六ツ角周辺」については民間の所有地であり、一般的に取得費用が発生し、現地建て替えに比べて費用がかかることもあり、なぜ、旧庁舎周辺が不適切で六ツ角周辺の民有地を選定したのか、といった移転建て替えの合理的理由を整理したうえで、国・県との協議をする必要があることから、起債適用のハードルが高いとの回答を受けた。

　検討委員会で総合的に評価が高く、パブリック・コメントや、市長と語る地域懇談会で「旧庁舎周辺」を望む声があったことや、財源的に有利で次世代に大きな負担を残さず、目標年度の平成33年12月までに、工事完了と庁舎機能の移転が見込まれるなどである。

水天荘、水天山公園について

問　今後の利活用は、どう考えているのか

答　建物を解体し再利用をする方向性はまとめたが、多額の費用が生じるため、今後も様々な視点から引き続き活用策を模索していく。

知的障がい者小規模入所施設の早期開設を

岩阪　雅文 議員
（政進クラブ）

最初の陳情から17年

問　昨年12月市議会で採択された知的障がい者小規模入所施設の陳情の処理の経過及び結果はいかがか

答　主に事業実施の財源、設置における人員、設備運営費等高い指定基準がある。他に土地等もあり市の財政状況では市単独では困難。

問　陳情者の現状を認識し、今後の具体策をどう推進する考えであるか

答　療育手帳を持っている方が357名。うち59名が施設に入所。このうち17名が市内グループホームへ入所。他の方は市外の施設を利用している。

入所施設については、グループホームとして市内4カ所に設置。制度上は知的障がい者も入所できる。

市としては、別の新たなサービス指定の取得、充実したサービス内容の提供に努めている。

知的障がい者のみに特化した施設やグループホームの設置は困難。

今後は民間の事業所等へ入所施設やグループホームの整備促進を働き掛けるなど国や県、関係団体との連携を図りながら進めていく。

問　国の地域生活支援拠点整備事業とはなにか

答　障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築事業である。

問　水俣市の取り組みは

答　平成32年度までに各市町村域内に最低限一つを整備するよう国から通知。現在、水俣芦北圏域の自立支援協議会で検討中。第5期水俣市障がい者福祉計画の中で示したい。

問　明水園へ知的障がい者の方が入所できる方策はないか

答　設立当初から施設入所は水俣病患者の方のみとなっており、現在のところ知的障がい者の方の入所はできない。

道の駅・海の駅の開設について

問　水俣市の場合、道の駅と海の駅が併設してできると考えてよいか。また施設の規模、運営主体についてどう推進して行くか

答　現在ある場所周辺に、地元農産物、水産物を販売、加工する等主要施設と、イベントや休憩のできる大屋根施設の整備を計画している。今年度実施設計を行う。財源については、関係機関へ要望中。運営主体は漁協、JA等関係機関と協議していく。

問　最近では温泉や農場、遊園地等を活用し地域の観光の目玉などとして、体験型の施設に変わってきている。現状では不十分。県と一体となって、エコパークを中心に活性化ビジョンを作るべきと思うがいかがか

答　道の駅、海の駅周辺にはバラ園、各種スポーツ施設、竹林園、親水護岸、恋人の聖地、水俣病資料館等あり、これらの施設と連携しながら特色のある事業を推進する。

手狭な市立図書館、新庁舎に併設すれば、一石四鳥

髙岡　朱美 議員
（日本共産党）

情報化社会にふさわしい図書館づくりについて

問 文科省は、「公立図書館の望ましい設置及び運営上の基準」を示しているが、これに照らして市の図書館の現状はいかがか。また日本一の読書の街づくりの成果はどうか

答 基準に沿って、高齢者、障害者向け資料の収集、乳幼児への配慮を行っている他、利用者のリクエストに応え、本の購入や資料の提供などを行っている。課題は、人口規模別目標値である延床面積1，850㎡に対し、711㎡、蔵書15万3千冊に対して10万冊と、いずれも下回っていることである。また、学習スペースが不足しており、ご不便をかけている。読書の街づくりの目的は市民の読書への関心を高めることである。「本読み場」やブックポストを街中に設置した他、ブックスタート、図書館祭り、環境絵本大賞などを行っている。年々少しずつ参加者、図書館利用者、貸出し数も増えている。

128種類もの雑誌が並ぶ北海道滝川市立図書館（庁舎２階）

問 市庁舎に図書館を併設した自治体に話を聞いたが、驚くような効果を上げている。広くなって誰にでも使いやすくなったほか、立ち寄り客が増えたこともあって、利用者は4倍、貸出数は2倍～4倍になったとのことである。また情報がワンストップで集まり、文字通り情報拠点としての役割を果たすようになり、財政的にも新築した場合に比べ、費用は10分の1で済んだとのことである。

水俣市立図書館を将来同じ場所で建て直してもスペースの問題は解決しない。新庁舎建設計画にこのアイディアを活かしてみてはどうか

答 検討する。

重要性増す消防団をより強化する取り組みについて

問 消防団員が減少傾向の中、若い人が入団を嫌がる理由について本格的に意識調査をしたことがあるか

答 実施したことはないが、幹部との意見交換を通じて把握に努めていきたい。

問 消防格納庫は、装備品などと同様に市が準備するものとの考え方をとっている自治体がある。水俣市も習ってはどうか

答 引き続き補助金制度を活用して各団で整備をお願いしたい。

問 災害時の即応力としての消防団への期待は大きく、国、自治体に強化を促す新しい法律ができた。一方で特に山間部は人口減で団員不足に加え、格納庫整備の負担は大きくなっている。見直す必要があるのではないか

答 財源の問題があり難しい。

森林伐採の現状と今後の森林事業は

藤本　寿子 議員
（無限21）

水俣市における森林伐採の現状と今後は

問 伐採面積は、過去3年間でどのように推移しているか

答 主伐については、平成26年度62・1ha、27年度124・7ha、28年度は151・49haである。

問 近年、伐採が多くなった理由は何か

答 本市の森林は、樹齢が30年から40年経過し、伐採時期になった。木質バイオマス事業の原料、中国・韓国への輸出の急増により木材価格が安定した。

問 急激な伐採は、森林環境や市民生活にも影響があると思うが

答 今のところ、苦情は少ない。法的規制は出来ないが森林機能確保のため植林などを進める。

川内原子力発電所事故時の原子力災害対策

問 水俣市防災会議において原子力災害対策の議論は始まったのか

答 次回の防災会議から議論となるよう説明する。

問 福島県の飯館は、原発から50㎞であったが全村避難することになった。水俣市は避難先を考えているか

答 熊本県の指導に基づき、避難体制を決定していく。

問 安定ヨウ素剤配布や自主避難のため、市民あげての原子力災害についての学習会が必要と思うが

答 次回の防災会議で原子力災害対策について説明し、内容を踏まえた所で検討する。

問 市民から原子力災害があった場合を想定し、各々の状況を知るため、アンケートを取れないか

答 防災会議で検討したい。現在避難行動の要支援者名簿を作成中である。

用途廃止予定の市営住宅の今後は

問 現在、何カ所あるのか

答 平成14年度に策定したストック総合計画によるが、計7団地、129世帯ある。

問 用途廃止の理由は

答 耐用年数が過ぎていたり敷地形状が不整形、安全性向上を図る改修や建て替えが困難であると判断した。

問 年一回の除草の回数を増やせないか

答 年2回できるよう予算確保に努める。

問 市営住宅への応募者の近年の状況は

答 平成24年は2・4倍だったが年々解消し、28年は1・4倍になっている。希望者に応じられるよう努める。

問 作られた年代が同じで用途廃止になったり、まだ募集したりしている団地があるが、希望者が多いということであれば再開することができないか

答 今後、施設の状況やそのことも考え検討する。

候補地決定の優位性を示す具体的な比較検討が行われていない

小路　貴紀 議員
（水進会）

新庁舎の建設

問 候補地決定に至る経緯はどうだったのか

答 パブリック・コメントや地域懇談会での市民意見聴取、有利な起債適用の承認等を勘案して決定した。

問 85・5％の交付税措置がある起債は2候補地ともに適用となることは確認されたのか

答 国・県と協議し、旧庁舎周辺は適用、六ツ角周辺は合理的理由を整理する必要性から適用のハードルが高い旨の回答を受けた。

問 旧庁舎周辺は浸水被害の経験及び裏山は急傾斜である、六ツ角周辺で人口減を見据えたコンパクトな町づくり、本市の土地事情から市内に防災拠点を設ける等は、合理的理由になると思うがどうか

答 起債適用は現地復旧が原則、市街地活性化は想定していない。

問 六ツ角周辺に大型商業施設を所有する業者と土地や建物の譲渡、スケジュール等を具体的に協議したのか

答 協議していない。

問 パブリック・コメントや地域懇談会での意見数は対人口比で1％にも満たない。商店街関係者から意見は聴取したのか

答 聴取していない。

問 2候補地を具体的に比較検討し直すべきと考えるがどうか

答 候補地は決定済みであり考えていない。

問 市長は禍根を残さないためにも候補地決定を一旦保留にする考えはないか

答 考えていない。

競り舟FRP艇建造に係る補正予算の発生

問 職員服務規程等を守れば補正予算の発生は防げたのではないか

答 行政事務の不備が要因であり、当初予算で金額や工期等の確認が確実に積算されておれば、331万円の補正予算は必要なかった。

問 補正予算は市民に新たな負担を求めることにならないか

答 新たな負担とは考えていない。

問 行政事務の不備を認めるならば懲戒処分との関係は

答 処分とはならない。

小中学校の支援

問 エアコン設置について8月17日開催の子ども議員提案発表会で提言されたが、どう思うか

答 国の交付金採択に向けて、文科省に対して要望を行っている。

問 卒業証書の丸筒についてPTA等からの支出負担軽減の面からも、すべて市で予算化できないか

答 PTA等の意向を確認し、市費での購入を考える。

問 第三中学校跡地の体育施設を利用する部活動の利用料を免除できないか

答 現状は一般利用料の2分の1を減免している。

問 利用料の取り扱いを今後検討できないか

答 検討したい。

市長と語る地域懇談会

問 市民の参加者総数は何人だったのか

答 7ヵ所で開催し、延べ166人であった。

問 参加者数が最も多かった会場と少なかった会場は

答 秋葉会館が44名、袋の南部館が10名であった。

問 医療センター駐車場料金の軽減は

答 用地確保と料金の見直しを検討したい。

新たな事業で地域経済の活性化に期待

塩﨑　達朗 議員
（真志会）

水俣市のごみ分別について

問　今まで生ごみ分別を実施していなかった地区まで分別を拡大したのはなぜか

答　中山間地域等における生ごみ自家処理比率の低下や高齢世帯の増加により、燃やすごみへの資源ごみの混入量が増加し、可燃ごみの処理量が増加したためである。

問　近年の燃やすごみと生ごみの推移は

答　可燃ごみの処理量の推移は、平成25年の4，602トンから平成28年は4，435トンで、生ごみの処理量の推移は平成25年の1，099トンから平成28年は954トンと減少した。

問　生ごみ処理容器（キエーロ）の登録制による設置とは

答　本年度からキエーロの設置を希望される方を対象に、原則5年間無償貸与する事業である。

問　事業所ごみの分別がきびしくなったのは

答　各事業者から排出される生ごみやリサイクル可能な古紙類等が分別されず、燃やすごみに混入し大量に持ち込まれていた事が確認されたためである。

市長と語る地域懇談会における重点事項について

問　これまでの交流人口の推移と今後どの程度の交流人口の増加を見込んでいるか

答　平成10年の70万人から平成28年は約52万人となっており、今後は南九州西回り自動車道水俣インターチェンジの開通も予定されているので、交流人口70万人を目標に観光施策に力を入れて行きたい。

問　みなまた観光物産館まつぼっくりはそのままで、さらに新たな施設を整備すると考えていいのか

答　整備を計画している施設は熊本県の港湾用地に建設を予定しており、新施設の完成後には観光物産館の機能を新施設へ移転し現在のまつぼっくりは閉鎖する。

問　水産業の振興、産業団地周辺の産業振興及び地域経済の活性化とは

答　新たに造成する渚部分を生態系に配慮したものとし、魚の産卵場所や稚魚の生育場とします。さらに造成される土地を企業誘致や地場企業の事業拡大等の用地に活用する。

防災について

問　災害が発生し水道・電気等が寸断されたときの対応は

答　水道については給水計画を策定しており、水源地に発電機を備え、電気等は九州電力等に情報提供を行い早期復旧に努めている。

国が旧庁舎跡地での建替えに交付を決定

野中　重男 議員
（日本共産党）

総工費の85・5％が国から交付される

問 市長は、旧庁舎での建て替えを決断した。それはどのような理由からか

答 総工費の85・5％を地震被害を受けた庁舎として、国がお金を出してくれることが決まったからである。

一方、もう一つ、候補地に挙がっていた六ツ角周辺については、土地が民間所有であり、用地購入などに多くの費用がかかるとして、ここを候補地にするにはハードルが高いと回答がきた。これらを受けて市庁舎の場所は旧庁舎以外にないと判断した。

問 六ツ角周辺がなぜ多くの費用がかかるのか検討が必要である。まず、商業施設及びそれが建っている所の土地と、その周辺の駐車場の所有者はだれか。さらに、その商業施設にはテナントは何社入っているのか

答 商業施設とそこの土地、及び駐車場の一部は民間法人である。また、残りの土地は5人の個人所有である。テナントは8社と1団体が入っている。

問 テナントの移転費用や営業補償には国の交付金は使えるのか

答 これには国の交付金は使えない。

問 商業施設にはテナントが入っているが、移転費用や営業補償はどのように積算し、だれが交渉するのか。また、同じように営業補償はどうなるのか

答 移転費用は建物移転補償と動産移転料である。積算は専門家しかできない。交渉は水俣市がしなければならない。営業補償は、営業休止補償、営業規模縮小補償、営業廃止補償がある。専門家がする。これらの費用は交付金は全く使えないので水俣市が単独で払わなければならない。

問 用地購入費については国からのお金は使えるのか

答 国は、旧庁舎と比べて安全性が高いなどの合理的な理由がある場合である。六ツ角は用地購入費など多くのお金がかかることからハードルは高いと言ってきた。

問 旧庁舎であれば、国からの交付金がでて、平成33年12月までに新しい庁舎が完成する。一方、六ツ角は移転費用、営業費用、用地交渉などどれだけの時間と費用と労力が必要かわからないから旧庁舎跡地としたのか

答 その通りである。子や孫たちに大きな金銭的な負担はかけられないと考えて建て替えは旧庁舎跡地とした。

市役所新庁舎の建設地の選定は住民投票で民意を問うべきだ

谷口　明弘 議員
（真志会）

ふるさと納税制度について

問 昨年度実施したふるさと納税をどう評価しているか

答 寄附件数が1，099件。寄附額は25，190，550円。寄附者の出身地は水俣出身者以外が9割である。寄付者の半数が首都圏内に住む方々。寄附金の使途については特に指定しないがほぼ半数。寄附の理由はお礼の品が魅力的だからがほぼ半数。返礼品の件数が多かったのはデコポンなどの柑橘類、モンヴェールポークなどであった。27年度と比べ実績が伸びた要因としてはふるさと納税専用サイト「ふるさとチョイス」の効果が大きかったと考えている。

問 芦北町は昨年度8千万円程度の寄附額であるがこの違いをどうとらえているのか

答 本市と比べると3倍となり、寄附額に差があるのは事実。他市町村の取り組みを参考にしながら地域の活性化につながるものにしていきたいと考えている。

問 ふるさと納税を財源として、どのような事業に活用したのか

答 主なものは、姉妹都市交流事業に239万円。在宅寝たきり高齢者等介護手当に135万円などである。

ふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」

国が進める地方創生のメニューと水俣市の取り組む姿勢は充分か

問 ふるさとワーキング制度やふるさとテレワーク推進事業、地方版IoT推進ラボなどの地方創生メニューに対して水俣市の対応はどうだったのか

答 ふるさとワーキングホリデー制度については来年度以降、実施する旨の検討をしたい。他については未定である。

市役所新庁舎建設地の選定は住民投票で

問 水俣市本庁舎建替検討委員会では熟議の上で「旧庁舎周辺」と「六ツ角周辺」の2カ所を適地と提案された。市は唐突に、旧庁舎周辺に決定すると発表したが、2カ所の候補地の比較検討が十分なされた形跡は見られず、議会の意見も真っ二つに割れている。将来に禍根を残さぬように住民投票を実施して民意を問うてはどうか

答 総合的に判断すると住民投票を実施する必要はないと考える。

問 8月18日に議会には候補地については未定と説明されたにも関わらず、僅か1週間後に、唐突に旧庁舎周辺に決定と新聞報道された。この間に庁舎内でどういう議論があったのか。市役所庁舎建設地を旧庁舎周辺に決定するに至った経緯を詳しく知りたい。庁内会議の議事録をこの場で読み上げて欲しい

答 庁内会議の議事録は存在しない。

問 議事録が無いとは信じられない。私は議員に与えられた権利を行使して議員提案で住民投票条例案を今議会に提案するつもりだ。議員各位は良く考えてほしい。市長はどう考えるか

答 繰り返しになるが住民投票を実施する必要はないと考える。

地場企業新産業・雇用創出促進補助金1,250万円は適正に使われているのか

松本　和幸　議員
（自民党）

江添川に沿った道路拡張

問　栄橋から丸島ポンプ場付近までの道路拡張はどのように考えているか

答　この整備手法は、丸島雨水幹線の水路断面を縮小することになるため、大雨時における周辺住民への浸水被害をもたらさないようにより慎重に進める必要がある。

問　江添川に沿った道路拡張については住民に約束をしていることだから長年実現しないのは行政の怠慢ではないか

答　丸島雨水ポンプ場の排水能力の向上を含め、雨水対策を十分図った上で、整備を進めていきたいと考えている。

問　丸島ポンプ場の整備は全て完了しているのか

答　ポンプ増設の具体的な時期は決まっていないが、今後、検討が必要だと考えている。

問　ポンプの増設を含め、今後の下水道の具体的な事業計画はどうするのか

答　下水道施設全体の基本設計ストックマネジメント計画を来年度までに策定し、その結果を踏まえ、丸島雨水ポンプ場の増設はいつできるか、今後の事業計画を調整していく。

水俣市地場企業新産業・雇用創出促進補助金

問　補助金で取得した土地は他に使用できるのか

答　本補助金で取得した土地については、事業計画の業務に使用することが原則と考えている。

問　交付要件で「新規地元雇用者数3人以上」となっているが、採用した3人は目的以外の仕事はできるのか

答　本補助金での交付要件でもある雇用者については、事業計画の業務に従事することが原則と考えている。

問　原則が守られていないが、補助金の返還をさせるべきではないか

答　今後、十分調査したい。

都市計画区域内の見直し

問　土地開発の許可が必要な面積を3，000㎡以上から10，000㎡以上に見直す考えはないか

答　都市計画区域の見直しが必要と判断される場合には、熊本県や関係機関と協議を行いながら、適正に手続きを進めていきたいと考えている。

市長の人事に対する考え方

問　市長の人事に対する考え方を伺いたい

答　適材適所を基本とし、人事に関する調書の内容をもとに、個人ヒアリング、各部課長ヒアリング等を実施している。

問　仕事が継続できる人事をするべきでは

答　人事は非常に難しいのでよく考えてやりたい。

新庁舎建設の決定プロセスは不透明

桑原　一知 議員
（真志会）

水俣市新庁舎建設について

問 「旧庁舎周辺」と「六ツ角周辺」を選定された時点で、どちらが建設地になっても良いように、用地所有者に取得費用の協議を急ぐ必要や、起債適用のハードルが高いのであれば、低くなるよう努力する事が行政の仕事ではないか

答 建設地が確定していない基本構想の段階で、用地所有者との費用や建設スケジュールの協議を行わないのが一般的であり、所有者やテナントに及ぼす影響や風評被害等を考慮すると慎重に対応するものと考え、遅かったとは考えていない。

問 嵩上げや人工地盤の費用は、一般単独災害復旧事業債の適用は出来るのか

答 明確な回答は得られていない。

問 両候補地の起債適用に向け最大限努力する事や用地取得での相手方との協議等、確実な情報で議論するためには、確かな数字は重要であり、協議する必要がないと誰が判断したのか

答 市として判断した。

本市の農業振興について

問 農地集積加速化事業の今後の取組みはどのようになっているか

答 平成29年度に指定した「薄原・深川地区」においては地域の実情に詳しい方を中心に事業推進員会を立ち上げ、営農意向等の調査のため地区住民を対象にアンケートを行う予定である。平成28年度に指定を受けた「市渡瀬・宝川内地区」においては、機械の共同利用組織や集落営農組織の立ち上げ等を含め、「地域営農・農地集積計画」を策定し、計画に沿って進めていく。また、平成27年度以前に指定された地区についても、必要に応じて計画の見直しと農地集積手続きを進めていく予定である。

問 平成30年度インター開通に併せ物産館構想計画があるが、農業者の方々がどのような関わりができるのか

答 地元農産物や加工品販売のさらなる充実を考えおり、農産物の販売による稼げる農業及び地産地消の推進につながればと期待している。

小中学校エアコン設置は喫緊の課題

問 普通教室へのエアコン設置計画はどのようになっているか

答 平成29年度予算編成において検討したが、想定される事業費が約7億円と高額になることから、4カ年での整備計画を検討していきたいと考えている。

問 平成28年度において教室の気温が28度以上を観測した日数は

答 平成28年7月と9月で調査した結果、全くない学校もある一方、観測日35日のうち32日の学校もあった。全校での観測日延べ354日に対して、気温28度以上の日が193日で約55％、29度以上が112日、また30度以上の日は50日あった。

問 エアコン設置は喫緊の課題であり、市長の考えは

答 全体の財源を考えながら、優先順位を決め市政運営を行っている。設置については子ども達のことも考え、決断したい。

みなまた市議会だより No.74
2017年（平成29年）10月15日発行

議会報告会について

みなさんのご意見をお聞かせください

本市では、水俣市議会基本条例に基づいて平成23年から市内各地区で開催してきました。しかし、参加者の減少により、平成27年10月を最後に休止しています。

より多くの皆さんが参加しやすい議会報告会のあり方について、皆さんのご意見やご要望をお聞かせください。

（TEL）61-1661　（FAX）62-0987　（E-Mail）gikai@city.minamata.lg.jp

議会の主な動き

（H29.7.1～9.30）

7月16日　恋龍祭市民総おどりに参加
7月18日　各派代表者会議
7月19日　庁舎建替等対策特別委員会
7月21日　水俣芦北広域行政事務組合臨時会
7月25日　子ども議員体験第一回学習会
7月30日　第42回水俣競り舟大会出場
8月7日　議会運営委員会
（9月定例会の会期について）
8月10日　水俣芦北広域行政事務組合議会全員協議会
8月18日　議会運営委員会
（9月定例会の提出議案について）
全員協議会
庁舎建替等対策特別委員会
各派代表者会議
8月21日　厚生文教常任委員会
8月25日　平成29年第4回水俣市議会定例会開会
9月5日～7日　一般質問
9月9日　総務産業委員会・厚生文教委員会
9月13日　公害環境対策特別委員会
9月14日　庁舎建替等対策特別委員会
平成29年第4回水俣市議会定例会閉会
9月29日　秋の交通安全運動啓発活動に参加

他自治体からの視察

（H29.7.1～9.30）

8月1日　○愛媛県新居浜市議会
環境モデル都市づくりについて
8月22日　○三重県四日市市議会
公害克服の経験を生かした海外研修生の受け入れについて

編集後記

9月議会を終え、猛烈に暑かった夏に別れを告げる時期になり、田んぼの稲も黄色く色づきはじめ、秋の風情を思わせる光景も目につくようになりました。その一方で夏の疲れが体調の変調をもたらす時期です。残暑も気を抜かず過ごしたいものです。

さて今議会だよりの最終ページには、議会報告会について記事を掲載しました。議会報告会の開催から4年が経過し、当初30名を超える会場もありましたが、最近では3、4名の会場もあり、平成27年10月を最後に現在休止し、議会でも様々な角度から対策について検討しています。

参加者の減少は報告会の継続を左右する大きな課題です。市民の皆様の率直なご意見をお寄せください。

編集委員（委員は50音順）
委員長　岩阪　雅文
副委員長　藤本　寿子
委員　桑原　一知
〃　小路　貴紀
〃　塩﨑　達朗
〃　髙岡　朱美
〃　田中　睦
〃　中村　幸治
議会事務局員　上田　純

●お問い合わせ　水俣市議会事務局　〒867-8555 熊本県水俣市陣内1-1-1
TEL 0966-61-1661　FAX 0966-62-0987

みなまた市議会だよりは
再生紙を使用しています。